

令和 8 年 7 月 10 日

(一社) 長崎国際観光コンベンション協会
会長 村木 昭一郎
(押印省略)

「令和 8 年度 冬の国内観光誘客 広告宣伝事業」に係る業務委託について（募集要項）

本事業では、「第二次 長崎市観光・MICE 戦略」に基づき、長崎が有する歴史、文化、食、景観など多彩な魅力を効果的に発信し、「選ばれる観光地」の実現を目指す広告宣伝を実施します。

今回実施する「旬の魅力（冬の魚）発信キャンペーン」では、年間訪問客数の平準化を目的とし、“さしみシティ長崎”ならではの旬の魚の魅力をつックに、食事クーポンの配布による宿泊キャンペーンとして実施されます。特に「長崎刺しやぶ」の認知拡大・利用促進を図ることで、旅行先を検討しているマス層の来訪意欲を喚起し、即日的な誘客獲得につなげます。なお、主なターゲットエリアは北部九州とし、首都圏および関西圏をサブエリアとして設定します。

つきましては、本事業の実施にあたり、専門的知見と豊富な実績を有する事業者を広く募集します。応募にあたっては、本市観光資源を最大限に活用した、具体的かつ実効性の高い企画提案を求めます。詳細については、募集要項及び仕様書をご確認ください。

記

1. 件 名 : 「令和 8 年度 冬の国内観光誘客 広告宣伝事業」に係る業務委託

2. 内 容 : 別紙仕様書のとおり

3. 参加資格 :

- (1) 当協会会員であること、または「長崎市観光まちづくりネットワーク会員」であること。
- (2) 観光プロモーションに専門的な知識と豊富な実践経験を有すること。
- (3) 次に該当しないこと

ア 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下において「暴力団員」という。）であると認められる。

イ 暴力団(暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。

カ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者 または 会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者。

4. 契約期間：契約締結日（令和8年8月下旬予定）～令和9年3月31日（水）まで

5. 提案上限金額：6,000,000円（消費税及び地方消費税含む）

6. 募集期間等

項目	日程
公募開始	令和8年7月10日（金）
仕様書等に関する質問期限	令和8年7月16日（木）正午まで（必着）
質問に対する回答	令和8年7月23日（木）
参加意思表明書提出期限	令和8年7月31日（金）17時まで（必着）
応募書類の提出締切	令和8年8月7日（金）正午まで（必着）
審査（プレゼンテーション）の実施	令和8年8月12日（水）予定
審査結果通知	令和8年8月17日 週を予定
契約締結予定	令和8年8月下旬

7. 応募書類の提出期日

令和8年8月7日（金）正午まで（必着）

※令和8年7月31日（金）17時までに「様式1 参加意思表明書」に必要事項を記入されたものを提出した事業者のみの受付。（メール可）

※質問がある場合は、「様式2 仕様書等に関する質問書」に記入し、令和8年7月16日（木）正午までに提出すること。

8. 応募書類の提出：

(1) 企画提案書（A4サイズ、横、表紙含む20ページ（両面可）以内）下記ア～ウを盛り込むこと。

ア 企画内容

イ 実施体制・スケジュール

統括責任者および担当者を明確に記載することとし、それぞれの者の実施内容について記載すること。また、委託期間中の体制変更は原則認めない。

ウ 類似の事業実績

本業務と類似業務の受注実績について、実施主体（クライアント）、実施年次、事業費、事業内容、成果等の実績に関しての主な受賞歴までを纏めたポートフォリオ

(2) 見積書（任意様式）

見積書には必要事項を記載し、契約権限のある者が記名・押印の上、提出すること。また、内訳がわかるように記載すること。内訳については、総事業費の積算内訳を可能な限り詳細に記載し、消費税額及び合計金額がわかるように記載すること。

9. 応募書類に記載する事項と注意点：

・提出日

・宛名（一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会 会長 村木 昭一郎）

・事業者名（代表者肩書及び代表者名含む）

・事業者の代表印の押印

・件名「令和8年度 冬の国内観光誘客 広告宣伝事業」に係る業務委託

10. 応募書類の提出方法と提出先：

(1) A4版で正本1部及び副本5部並びに電子データを提出するものとする。

※ただし副本には提案者名の表記をしないこと。

(2) 提出先 〒850-0862 長崎市出島町1-1 出島ワフ2階

(一社)長崎国際観光コンベンション協会 事業本部 事業推進課 恒川 宛

電子データ提出先：tsunekawa@nagasaki-visit.com

11. プレゼンテーション審査：

企画提案書を基づき、事業者毎に、次の通りプレゼンテーションを実施する。

実施予定日時：令和8年8月12日（水） ※時間と場所は別途指定する。

方 法：現地開催（長崎市内）※オンラインも可とします。

説明時間：30分程度（説明20分、質疑10分）

注意事項：プレゼンテーションは提出した提案書をもとに行うこととし、追加提案や追加資料の配布は行わないこと。また、審査は個別に行い、非公開とする。

応募事業者が多数となった場合、提出書類をもとに1次審査を行うことがある。

12. 事業者選定の評価基準：

次の内容から総合的に評価する。ただし、見積価格が提案上限額を超えている事業者については、受託候補者とししない

評価項目		評価基準	配点	
1	企画提案力 60点	(1)企画コンセプト	25	
		①事業理解：要項・仕様書に明記の事業目的を正確に理解しているか？ ②事業効果：長崎への想起、訪問意欲、誘客が期待できるか？		
		(2)業務	20	
		①設 計：目的と手法は明確になっているか？ ②指 標：KPI設定は明確か？効果の検証がしやすいか？ ③制 作：解りやすい表現や目を惹くタイトル、ビジュアルか？		
(3)独自性・実現可能性 提案内容は①話題になるか？②期待を超えるか？③長崎市のスケールにあっているか？				
2	企画実現力 35点	(1)運営体制	25	
		①構 成：豊富な知見を有し、役割分担が明確で、安定した運営ができるか？ ②視 野：域外、域内のニーズを分析、施策に反映できるか？ ③実 績：類似の実績があり、パートナーとして期待できるか？		
		(2)スケジュール		10
		構 築：適時性を持った情報発信ができる計画となっているか？		
3	価格 5点	妥当性：適正であるか？	5	
			合計	100

13. 審査結果の通知

メールにより参加申込者それぞれに対して通知する。

14. その他

・提出書類の作成及び提出に要する費用は、全て応募者の負担とする。

・提出書類は本審査のみに使用し、返却はしない。

- ・提出書類は非公開とし、採用された提出書類および団体名等については応募者の承諾を得た上で公開する場合があります。
- ・審査結果に対する異議申し立ては受け付けません。
- ・委託予定者が決定した場合は、改めて業務内容等について詳細協議を行い、業務内容を決定した上で委託契約を締結する。その場合に、契約前に詳細協議を行い、企画の一部を変更する場合があります。
- ・今後の社会情勢やその他不可抗力等により本事業を中止する場合があります。
- ・応募者多数の場合、書類による1次審査を実施する場合があります。

以上

【お問合せ先】

(一社) 長崎国際観光コンベンション協会
事業本部 事業推進課
TEL : 095-823-7423
Email : tsunekawa@nagasaki-visit.com
担当 : 恒川・吉富